

財務諸表の注記

特定非営利活動法人アクト川崎

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月10日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。
- (2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動計算書に計上しています。また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等については、税込み経理で処理しております。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は「別表1」の通りです。

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	役務提供益	算定方法
川崎市内市民館の半額免除利用	36,670	市民館使用料金表によっています。

4. 用途等が制約された寄付金等の内訳

用途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は、13,292,707円ですが、そのうち300,000円は、太陽熱利用給湯設備の修繕費に使用される財産です。したがって、用途が制約されていない正味財産は、12,992,707円です。

(単位：円)

内容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備考
太陽熱利用給湯設備の修繕費	300,000	0	0	300,000	
雨水貯留槽設置促進事業補助金	0	5,000,000	5,000,000	0	
川崎まちなか油田コンソーシアム事業	0	4,915,000	4,915,000	0	
かわさきスマートライフ推進コンソーシアム事業	0	5,885,000	5,885,000	0	
合計	0	15,800,000	15,800,000	0	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首所得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却当期額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産							
太陽熱利用給湯設備一式	3,330,000			3,330,000	223,110	706,515	2,623,485
コピー機	331,700			331,700	66,340	210,076	121,624
合計	3,661,700	0	0	3,661,700	289,450	916,591	2,745,109

6. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引はありません。